

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 篠井 哲治

- | | | | | |
|-----|-------|--|--|--|
| I | 開催年月日 | 令和5年6月22日（木） | | |
| II | 会議時間 | 午後1時00分～午後1時34分 | | |
| III | 出席委員等 | 〔出席委員〕◎篠井 哲治 ○石須 大雄 山上 尊士
熊木 義城 酒井 善広 横田 誠二
藪中 一夫 水口 清志 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 中川加津代
〔副議長〕 ※酒井 善広副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（木村秘書課長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 笹島 永吉 高嶋 史恵 堀 泰平
〔傍聴者〕 1名 | | |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 議案第 36 号 | 令和 5 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分 |
| 議案第 38 号 | 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 39 号 | 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 |

及び

- 報告第 2 号 専決処分の報告について
(高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

以上、予算議案 1 件、条例議案 2 件及び報告 1 件の計 4 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は○、答弁内容は△で表示)

【議案第 36 号のうち、ICTを活用した外国人世帯の就学支援事業費について】

- ICTを活用した外国人世帯の就学支援事業費について、拠点校を中心に学習支援などを実施することだが、日本語指導が必要な外国人児童生徒を取り巻く課

題について、どのように認識しているのか。また、今回の事業を進めることで期待される効果は。

△ 日本語指導が必要な外国人児童生徒は、市内に約 140 人いるが、こうした児童生徒が増加傾向にあることや、必要となる言語が多様化していること、また、年度途中で急に転入した場合において、その学校に日本語指導教員や外国人相談員が配置されていないことや、配置されていても勤務日ではない場合があることなどが、現在の課題であると認識している。そのため、国の交付金を活用し、拠点校の日本語指導教員が外国人相談員の協力を得ながら I C Tを活用して本事業を進めることにより、日本語指導が必要な児童生徒や保護者に対し、遠隔による学習支援、教育相談、通訳業務を円滑に実施することが期待される。

○ 外国籍を持つ児童生徒は、高岡で育つ中で非常に不安を感じながら過ごしていると思われる。私も小学校の時にブラジルから来た児童がいたが、最初は日本語が話せず非常に困っている子もいた。今回の施策は非常に可能性があると思われるので、引き続き児童生徒や保護者の方に寄り添って対応していただきたい。(要望)

○ 日本語指導が必要な外国人児童生徒は、市内に約 140 人いるとのことだが、その家族の方についても日本語はなかなか話せない状況であるのか。

△ 日本語が話せる家族もいれば、日本語がなかなか理解できず、話すことができない家族もいる。

○ 児童生徒本人に加え、家族も含めての対応となると、先生方の負担も大きくなってくるので、I C Tを活用した指導や支援により一層努めていただきたい。(要望)

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[総務部]

。令和 4 年度高岡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。次回の本委員会の開催について

令和 5 年 7 月 24 日（月）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【睡眠教育について】

- 先日、不登校予防に対する取組として、大阪府堺市において睡眠教育を実施しているという新聞記事があった。不登校の大きな要因の一つでもある無気力や、やる気が出ないということに対して、睡眠の重要性を訴えることや、睡眠時間と自分の体のだるさを見える化することで、実際にデータをとった際に大きく改善されたという記事を読んだが、本市においても、睡眠に関する教育を実施している学校はあるのか。
- △ 不登校の子どもに限らず、基本的な生活習慣を育成するという観点から、すべての児童生徒に対して、折に触れて睡眠の大切さを指導している。
- 新聞記事では、一定期間 30 分単位の睡眠の記録を付け、睡眠の状態からその日の体調も含めて書くことにより、子どもたち自身が睡眠の重要性が分かったり、特に眠れていない子どもに関して、先生が個別に相談する中で、いじめや進路、家族関係の悩みの解決につながったと書かれていた。あらゆる角度から様々な悩みを抱える子どもたちに寄り添って対応いただきたい。(要望)

【M a a S の導入状況について】

- 令和 5 年 6 月定例会において、行政のデジタル化に向けた本市の考えを質問した際に、デジタル田園都市国家構想の交付金を活用し、5 つの事業を実施するとの答弁があった。その中で、市民協働型地域交通システムに M a a S を導入することだが、以前に効果について尋ねたが、現時点での導入のスケジュールや、5 年度中における進捗の目途は。
- △ 本市から提案した M a a S の活用がデジタル田園都市国家構想に採択されている。これは地域が主体となって運営するデマンド型の地域交通、本市では市民協働型地域交通システムにおいて、主体的に取り組んでいただいている地域の方々の負担とならないように、利用予約や運行情報の確認に M a a S を活用してはどうかということで提案したものである。導入による効果としては、移動総量を計測できることや、予約手続や需要把握等に関する地域の方々の負担が軽くなることが期待され、こうした取組により各地域において、市民協働型地域交通システムがより一層広がっていくことを期待している。
- △ 市民協働型地域交通システムへの M a a S の導入状況について、現在、本格運行中の守山地区では導入済みであり、実際に予約する際には、L I N E を使って運行予約を行い、それを交通事業者が受け取って配車予約をする形で運用されている。野村地区では、実証期間が終わり、今後、本格運行に移行する際に、M a a S の導入も含めた形で検討いただくことになっている。中田地区のノックルは、4 年 11 月から実証実験を始めているが、元々、M a a S アプリの利用を前提とした仕組みであり、現在も運用中である。なお、運用中の M a a S については、すべて同じ事業者が提供するアプリを活用している。
- 各地区で市民の方々がどのように使っているのか、地域の声を集めに行きたい。(意見)

【高岡テクノドーム別館建設における高岡スポーツコア多目的広場の貸出しについて】

- 令和5年7月から高岡スポーツコア多目的広場の利用を制限するとの答弁が4月の本委員会であったが、先日、富山県から高岡テクノドーム別館の建設について、設計を含めて見直すとの方針が示されたことから、工事の着工もある程度伸びると想定される。そこで、多目的広場の利用制限についても、県の方から計画と工期が正式に示された時点で、利用されている方々にお知らせすれば良いのではないかとと思うが、高岡スポーツコア多目的広場の貸出しについての見解は。
- △ 富山県から具体的なスケジュールが示されれば市としても判断しやすいが、いつから使用できなくなるか分からない状況の中では、7月以降の予約を受け付けるにはリスクがあると思っている。そのため、現段階では、7月以降当分の間は、予約の受付なしで、自己の責任の範囲のもと、当日に一般の方が自由に利用できるようにし、いつでも利用停止ができる状況を維持していく方法しかないと思っている。
- 地元の方々も使いたいという期待を相当持っているようであることから、広報誌などを活用して、丁寧な説明に努めていただきたい。(要望)

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（25名）

未来政策部長 未来政策部政策監	鶴 谷 俊 幸	会計管理者 会計課長	柳 原 隆
未来政策部次長 未来課長	日 名 田 尚 明		
未来政策部次長 企画課長	新 田 裕 子	教育長	近 藤 智 久
情報政策課長	布 橋 み ち る	教育次長	杉 森 芳 昭
総合交通課長	表 野 勝 之	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	岩 田 正 弘
秘書課長	木 村 文 徳	教育総務課長	津 幡 佳 成
広報発信課長	芹 山 奈 緒 樹	生涯学習・スポーツ課長	澤 田 剛 章
		文化財保護活用課長	池 守 凡 子
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅 崎 幸 弘		
総務部次長	柴 野 泰 彦	監査委員事務局長	崎 安 宏
総務部次長 財政課長	村 上 彰		
総務部次長 総務課長	長 谷 川 聡		
人事課長	新 保 貴 之		
危機管理課長	橘 篤 志		
管財契約課長	新 田 泰 弘		
市民税課長	加 藤 康 代		
資産税課長	山 本 明 宏		
納税課長	上 口 裕 之		